## 厚生労働行政推進調査事業費補助金(障害者対策総合研究事業) 分担研究報告書

#### 支援機器モデル拠点の構築

研究分担者 渡邉 慎一 横浜市総合リハビリテーションセンター

副センター長

研究分担者 井上 剛伸 国立障害者リハビリテーションセンター研究所

福祉機器開発部長

研究協力者 石丸 敦彦 横浜市総合リハビリテーションセンター

研究協力者 尾澤 翔太 横浜市総合リハビリテーションセンター

#### 研究要旨

「障害者自立(いきいき)支援機器普及アンテナ事業」(以下、支援機器アンテナ事業)の現状把握のために、事業を実施している石川県リハビリテーションセンター、社会福祉法人名古屋総合リハビリテーション事業団なごや福祉用具プラザ、特定非営利活動法人せんだいアビリティネットワーク、社会福祉法人宮城県社会福祉協議会宮城県介護研修センターで支援機器アンテナ事業を担当している職員を構成員とした会議で、実施主体、人員体制、事業内容、支援機器アンテナ事業以外の事業の実施等について意見交換を行い、地域ごとの課題の抽出を行った。課題は、①相談窓口機能、②提供されるサービス(事業)、③相談者(利用者、支援者)、④関係する支援機関との連携、に整理できた。

また、支援機器モデル拠点に求められる機能を整理し、協力機関を選定するための調査を、 7箇所の介護実習普及センター、1箇所の支援機器支援事業所に対して実施し、機関ごとの特 徴を把握した。

#### A. 研究目的

「支援機器」は、障害者が自立した生活を送る上で欠かせないものである。障害者総合支援法による地域生活支援事業(都道府県任意事業)の一つである「障害者自立(いきいき)支援機器普及アンテナ事業」は、支援機器の相談窓口の設置や支援機器のニーズへの対応、地域の関係機関のネットワーク構築等を行い、支援機器を活用した障害者の自立と社会参加の促進を図ることを目的としている。しかしながら、令和5年度の支援機器アンテナ事業の実施は全国で4か所にとどまっており、支援機器による支援体制が十分に整備されているとは言い難い。

本分担研究では、令和5年度においては、支援機器モデル拠点の推進策として想定している支援機器

アンテナ事業の実施内容を把握することを目的とする。また、令和6年度に計画していた協力機関の選定を一部前倒しにして協力機関候補として、介護実習普及センター等の事業についての調査を行う。

#### B. 研究方法

## 1. アンテナ事業実施者による事業内容の共有と課題の抽出

支援機器アンテナ事業の実施経験事業者(以下、アンテナ事業実施者)を構成員とする会議を開催し、 事業内容の報告および実施における課題について意 見交換を行う。事業内容の報告では、支援機器アン テナ事業における「事業の概要」、「相談窓口」、 「事業内容(サービス)」、「利活用事例の普及」、 「連携」、「その他」等の項目ごとに、各実施者より聞き取りを実施し、情報を共有する。

また、支援機器アンテナ事業における課題については、①相談窓口機能における課題、②提供されるサービス(事業)における課題、③相談者における課題、④関係する支援機関との連携における課題の項目ごとに整理した。構成員であるアンテナ事業実施者は、以下の通り。

- ・石川県リハビリテーションセンター
- ・社会福祉法人 名古屋総合リハビリテーション事業 団 なごや福祉用具プラザ
- 特定非営利活動法人 せんだいアビリティネットワーク
- ・社会福祉法人 宮城県社会福祉協議会 宮城県介護 研修センター

## 2. 介護実習普及センター機能を有する施設についての調査

介護実習普及センター(センター)は、高齢者介護の実習等を通じて地域住民への介護知識、介護技術の普及を図るとともに、介護機器の展示・相談体制を整備し、介護機器の普及を図ることを目的とし、平成4年から全国に整備された。一部のセンターは介護ロボットの開発・実証・普及のプラットホームとして相談窓口の役割を担っている。また、障害者へのIT支援の実績がある機関を支援モデル拠点協力機関候補としてヒアリング調査を行った。調査内容は、①事業の概要、②利用者の状況、③相談窓口としての機能、④障害者を対象とした支援機器に関連する取り組み、⑤事業運営における課題や解決に向けた取り組み、⑥展示場、⑦その他関連する事項について聞き取り調査を実施した。調査した機関は、以下の通りである。

- ・社会福祉法人 鹿児島県社会福祉協議会 鹿児島県 介護実習・普及センター
- ・佐賀県在宅生活サポートセンター
- ・社会福祉法人 ふくおか福祉サービス協会 福岡市

介護実習普及センター

- ・社会福祉法人 大分県社会福祉協議会 大分県社会 福祉介護研修センター
- ・社会福祉法人 北九州市福祉事業団 北九州市立介 護実習・普及センター 福祉用具プラザ北九州
- ・社会福祉法人 北海道社会福祉協議会 北海道介護 ロボット普及推進センター
- ・社会福祉法人 富山県社会福祉協議会 とやま介護 テクノロジー普及・推進センター
- ・株式会社 アシテック・オコ (和歌山県)

#### (倫理面への配慮)

アンテナ事業実施者との委員会及び、介護実習普及センターへの調査では、患者や障害者の個人情報は含まれていない。公表に際しては、各対象者から了解を得た。

#### C. 研究結果

## 1. アンテナ事業実施者による事業内容の共有と課題の抽出

#### (ア) 事業内容の共有

アンテナ事業実施者による事業内容の報告及び、 意見交換から情報の共有を行い、整理した内容を資料(添付資料1)としてまとめた。

#### (イ) 課題の抽出

#### ①相談窓口機能における課題

#### 石川県リハビリテーションセンター

- 市町との連携強化及び市町へのリハビリテーション技術の普及により、石川県リハビリテーションセンターでの自立支援機器を用いた重度障害者の相談支援件数が増加している。現状は、リハビリテーション技術支援ネットワーク事業の相談件数は1,484件(R4)、バリアフリー推進工房事業の相談件数は1,561件(R4)となっているため、各市町や医療圏域等において支援体制をどのように充実させていけば良いかを検討している。
- 生活期リハビリテーションを担うリハビリテーション専門職の連携が必要であると考えている。

#### なごや福祉用具プラザ

■機器選定について、専門職が対応できる専門機関であることの周知が不十分である。

#### せんだいアビリティネットワーク

- 人員体制が変わると適任者が見つからず、人材 不足となっている。
- 現状の人員体制は技術支援員 4 名のため、人員を増やしたいが適する人材の確保が難しい。適する人材としては、ICT に精通し福祉の心得がある人材が望ましい。もしくは、エンジニアと作業療法士、言語聴覚士の集合体の体制にすることが理想的であると考えている。

#### 宮城県介護研修センター

- 宮城県地域リハビリテーション推進強化事業にて県内 7 圏域 6 拠点から同じ枠組みの支援を実施(福祉用具等支援、ALS 等難病患者に対するコミュニケーション支援、リハビリテーションに関する相談、研修・啓発事業)。相談者からは同様の事業と捉えられる。特に「コミュニケーション支援」では県支援体制として当センターは外部専門スタッフと位置づけられ、直接支援機関として周知されていない。
- 相談機関としての認知が広がりにくく、支援内容やその質が理解されにくい。
- 市町村保健師からの相談は少なく、公的機関の 支援基盤が希薄になってきている印象がある。
- 作業療法士 1 名配置時(H29~H31 の訪問支援 回数:年度平均 144 件)であり、人員が増えた が支援件数が倍増するわけではない。(対応数 が依頼数に依存すること、作業療法士・理学療 法士 2 名配置後も OJT 目的で同行訪問している ことも背景にあり)
- 施設の指定管理上の職員配置は、3名(施設長・ 作業療法士等・事務職員)である。人員増は難 しく、全県域事業であるが事業規模拡大が困難。

#### ②提供されるサービス(事業)における課題

#### 石川県リハビリテーションセンター

#### なし

#### なごや福祉用具プラザ

- 人員体制として他事業と兼務となっていること から、適時の訪問や支援会議参加のための日程 調整に苦慮することがある。
- 選定適合に必要なデモ機を用意するための費用 が予算化されていないため、貸出し費用、送料 負担等が発生するケースでは、利用者負担で選 定適合を行う場合がある。
- 開発企業への支援を事業化していないため、対応できる職員に偏りがあり支援の継続が課題となっている。また、案件から得られた知見を、

横展開もしくは後進に残すことが難しくなっている。

せんだいアビリティネットワーク

#### 121

#### 宮城県介護研修センター

- 手すりやシャワーチェア等の福祉用具貸与事業 所で対応できる相談は少ない。一般の事業所で は支援できない個別性の高い相談に対する評価 機器・試用機器を揃えておく必要がある。また 中間的立場を維持するために、販売業者からの デモ機取り寄せは少なくできるよう、種類・サ イズをある程度準備しておくことも重要である。 導入検討段階の場合はメーカーから直接デモ機 取り寄せを行う。展示品は相談業務の補完機器 としても選定し管理している。
- 県内部の支援体制として2次圏域、3次圏域の 支援機関があり内部完結している印象。県から の支援ニーズはケース相談よりも試用目的の機 器貸出が多い。
- 支援者を支援するという立場ではなく、直接支援を行い課題解決を図る。一般の貸与事業者が扱わない福祉用具に対する支援は、作業療法士・理学療法士であっても医療介護福祉サービスの範疇での対応が難しくなっている印象。また環境因子に対する支援技術が低下しているとも思われ、課題として認識されにくく、相談につながりにくい状況になっているのではないか。
- ホームページ等で相談支援の詳しい内容や事例 紹介等の情報発信は行えていない。
- 生活課題は支援計画において人的サービスの提供で対応されることが多い。福祉機器の提供はされるが、あくまで人的サービスの補完的な役割になっており、質より価格が重要視される傾向。自立支援や予後予測等を考慮した上での「福祉機器の利活用」を取り組むべき、取り組める支援として認識してもらうこと自体が難しくなっている。制度間調整も行われにくい。行うべき支援と捉える意欲のある支援者に向けて草の根的な啓発と捉えているのが現状。
- 例えば「脊髄損傷のリハビリテーション」として以前は専門病院で行われていた環境調整の支援が、地域の回復期病院では知識・経験不足があり十分に行われていないのが現状。身体機能的なゴールにも入院期間内では到達しにくくなっている。リハビリテーション専門病院で行われていた支援について啓発するとともに、診療・介護報酬では担いきれない支援内容でもあるため、支援機能を公的なサービスとして担う必要があると考える。
- 福祉機器を広く啓発するためのラインナップよりも、機器を利活用するイメージや個別性を理

解してもらうことを意識して選定している。

- 預かり品の修理が必要となることも多く、試用 機器として取り扱うためのメンテナンスが必要。
- 試用期間は概ね1週間としているが、スイッチ等の改良機器については必要期間を判断し貸出。また対象を限定し「上肢装具貸出」を実施(進行性疾患の障害者へ当センターが相談対応し、対象となる上肢装具の使用が可能で、かつ補装具としての導入が見込まれると判断した場合、上肢装具を補装具として納品されるまでの期間、機器の貸出を行うもの)
- 支援内容が複雑化しており対応方法を標準化することが困難。筋萎縮性側索硬化症ケースは減少しており、OJT だけでは経験範囲・数が限定されてきている。既存機器の活用に加え、改良・環境調整は個々の技量の差が大きく、相談員1人で担える機能であるか、機能維持できるかが課題。法人内部でもキャリアラダーがなく、共通技術や専門技術の住み分けが難しい。啓発事業も同様に経験が必要であるため、企画力の育成を意図的に行わなければならない。

#### ③相談者(利用者、支援者)における課題

#### 石川県リハビリテーションセンター

■ 自立支援機器を用いた障害のある方の自立支援 の可能性について、市町等行政職、障害者の相 談支援専門員、介護支援専門員、訪問看護師 等々に啓発普及が必要。

#### なごや福祉用具プラザ

- 当事者及び家族が、福祉用具や住環境整備でできることを知る機会が不足している。
- 支援者が、福祉用具や住環境整備を解決すべき 課題として認識する機会が不足している。

せんだいアビリティネットワーク

なし

宮城県介護研修センター

なし

#### ④関係する支援機関との連携における課題

#### 石川県リハビリテーションセンター

- 支援計画を立案する相談支援専門員、ケアマネ 等の、自立支援機器を用いたケア計画の経験が 浅い。
- 在宅支援に関われるリハ専門職が少なく、自立 支援機器に対する知識、技術力が弱い。
- 訪問看護ステーション等において、自立支援機器の適合技術能力が未熟なため、スキルの向上が必要である。
- 自立支援機器を供給(主にオーダーメイドや改

造対応) できる補装具取扱業者が少ない。

- 県内各地域で生活期リハビリテーションの充実 をはかるための地域リハビリテーション支援体 制について現在検討を進めている。
- 地域によっては、生活期リハビリテーションを 担う訪問看護などの体制が整っていない。この ような地域でどのような連携が図れるかが課題 となっている。
- ものを作れる(既製品の改造など)技術職を見つけることが難しい。

#### なごや福祉用具プラザ

- 介護保険のケアプランと比較して、障害福祉サービスに関わる支援者が住環境整備、福祉用具を含めて課題解決につなげる意識が薄い。
- 地域生活の課題について、共有し、役割分担しているモデル事例が少ない。

#### せんだいアビリティネットワーク

- 行政の作業療法士・理学療法士等のセラピストが継続的にフォローすることが難しいため、今後訪問クリニックとの連携が課題となっている。特に、医療従事者やメンタルヘルスが専門のセラピストによる継続支援は課題となっている。
- 多職種との連携が理想であるため、訪問クリニックをはじめとした支援チームとの密な連携が課題。
- 体制がエンジニア主体のため、医療的なサポートが必要な場合、対応に苦慮している。
- 地域の医療従事者との連携窓口が必要だと感じている。

#### 宮城県介護研修センター

- 人的サービスの導入や専門性があまり問われない機器導入はスムーズに行われるが、専門性が必要な評価・選定や導入・活用のための支援計画については脆弱でありソーシャルワーク機能を担う必要がある。
- 行政機関は支給の可否についての判断が中心で、対象者の課題解決のための技術支援とはなりにくい。支援拠点としては課題解決を図るための補装具の導入を行えるよう、支給の妥当性を鑑みた情報提供できる機能が必要である。
- 作業療法士・理学療法士の自立支援にむけた福祉機器の適合・導入経験が減少し、専門性が低下していると感じる。それでも「リハビリテーションの提供」としてはサービスが成り立っており、実践する認識も低くなっている。
- 福祉機器の性能・機能・数は増加し、選定・提供に至るプロセスは複雑化してきている。作業療法士・理学療法士でも基本的な評価スケールの中から機器選定に必要な情報を取り出し、分析することが難しくサポートが必要となる。また機器の選定に際して、評価はより絞られ、最

終的には機器とのマッチング・トライアルまで進んでいくが、その過程には福祉機器の個々の特性について、知識・情報量・供給先等の専門的な情報が不可欠となり、支援の方向性を大きく左右する。この機器提供に関する知識とスキルの基盤の設定が必要であると感じるが難しい課題でもある。

## 2. 介護実習普及センター機能を有する施設の事業についての調査

#### 鹿児島県介護実習・普及センター

#### ①事業 の概要

- 鹿児島県(所管:高齢者生き生き推進課)からの委託を受け、社会福祉法人 鹿児島県社会福祉協議会によって運 営されている。
- 主な事業は、福祉用具の体験展示、介護講座・研修の実施、相談窓口となっている。
- 介護講座・研修については、県民向け 講座、専門職(介護職)向け研修、福 祉用具専門相談員養成研修などを行 っている。
- 相談窓口については、主に来所での相談と電話相談で行っており、情報の提供と場合によっては専門の事業者に繋げている。

#### ②利用 者の状 況

- 令和 4 年度の相談件数は 3,894 件となっており、そのうち障害福祉に関する相談は 164 件となっている。
- 介護にかかわらず広く相談を受け入れているが、障害福祉に関する相談件数は少ない。
- ■障害福祉に関する相談のほとんどは、 「介護の日」イベント時の障害者施設 や理学療法士などの専門職の見学であ り、日常的な相談は少ない。

## ③相談機能

- 人員体制は、常勤職員3名、非常勤職員5名、臨時職員1名となっており、介護・医療専門職はおらず一般職員である。
- 相談に対しては、福祉用具についての 情報提供と事業者への繋ぎを行ってい る。
- 障害児・者に対しても同様の対応をしているが、基本は高齢者介護であり、 相談件数は少ない。
- 連携先としては、行政機関、福祉用具メーカーなどがある。

④者象た機関る組障をと支器連取み

- 障害児・者に特化した支援機器の展示 や講座・研修は行っていない。
- 障害者や難病患者の保健福祉の増進 を図る拠点施設として,「ハートピア かごしま」がある。
- 鹿児島県介護実習・普及センターとハートピアかごしまとの連携は少ないが、同センター運営協議会の構成メンバーである。

#### ※「ハートピアかごしま」

鹿児島県が設置及び管理する公の施設で、鹿児島県身体障害者更生相談所、鹿児島県精神保健福祉センター、鹿児島県難病相談・支援センターのほか、鹿児島県身体障害者福祉協会が指定管理者として運営する鹿児島県視聴覚障害者情報センター及び鹿児島県障害者自立交流センターの5機関が置かれている。福祉用具の展示は行っていない。

⑤運お課解向取み事営け題決けり等

■ 広報活動が課題となっており、パンフレットの作成配布、ホームページの運営、SNS (Facebook) を活用することで解決を図っている。

#### ⑥展示 場につ いて

- 車椅子、ベッド、ポータブルトイレ、 介護ロボットなど約600点の福祉用具 を展示している。
- 高齢者だけでなく視覚障害者や軽度・ 中度程度難聴者にも使用可能な福祉 機器を展示している。

⑦その 他関連 する事 項

その なし 関連

#### 佐賀県在宅生活サポートセンター

#### ①事業 の概要

- 作業療法・介護福祉佐賀県在宅サポートセンター共同事業体(佐賀県作業療法士会と介護福祉士会)によって、佐賀県の指定管理者として運営されている。
- 主な事業は、福祉用具の体験展示、講座・研修の実施、相談窓口、バリアフリー住宅の展示となっている。
- 講座・研修については、一般市民向け、 行政職、専門職を対象に福祉用具やバ

②利用 者の状 況	リアフリーモデル住宅、介護技術などに関するものを行っている。 ■ 相談窓口については、主に来所での相談と電話相談で行っており、情報の提供と場合によっては専門の事業者や専門の機関に繋げている。 ■ 令和 4 年度の相談件数は 14,910 件となっており、そのうち障害児・者の割合は一割程度となっている。 ■ 高齢者だけを対象としてはおらず、小児から高齢者までの対応を目指してい
	る。 ■ 利用者の相談としては住宅改修の相談が多く、障害児・者の住宅内での車椅子の取り回しなどの相談もある。 ■ 隣接する佐賀県立地域生活リハビリセンターの利用者である障害者の方が、見学にくることも多い。
③相談 機能	■人員体制は、常勤職員3名、非常勤職員3名となっている。 ■常勤職員は作業療法士1名、介護福祉士が1名、福祉用具専門相談員1名で、非常勤職員は看護師1名、理学療法士1名、作業療法士1名となっている。 ■住宅改修の相談においては、佐賀県建築士会から一級建築士が週二回派遣されて相談対応を行っている。 ■保健所、視覚障害機関、聴覚障害機関などとも連携して障害者に対応している。
④者象た機関る組	<ul> <li>■施設や病院への貸出試用を行っている。</li> <li>■障害に特化した講座は、佐賀県立地域生活リハビリセンターで行っているため、佐賀県住宅生活サポートセンターでは行っていない。</li> <li>■車椅子シーティングに関して、作業療法士会から派遣された作業療法士の協力のもと対応している。</li> </ul>
⑤運お課解向取み事営け題決けり等	<ul> <li>■機器の種類が限られているため、障害児・者に十分に対応できないため、徐々に機種を増やしている。</li> <li>■県として障害児・者への支援の意識がこれからというところ、センターで障害者の活動を広げていく必要があると考えている。</li> </ul>

⑥展示	■ 福祉用具の展示ついては、車椅子、ベ
場につ	ッド、ポータブルトイレ、介護ロボッ
いて	トなど約800点の福祉用具を展示して
	いる。
	■ 高齢者用の福祉用具以外にも、小児用
	車椅子、視覚障害者・聴覚障害者向け
	の機器の展示もあった。
⑦その	なし
他関連	
する事	
項	

他関連する事	
項	
福岡市介	護実習普及センター
事業の概要	<ul> <li>■ 福岡市が設置者で社会福祉法人ふくおか福祉サービス協会によって受託運営されている。</li> <li>■ 主な事業は福祉用具の体験展示、介護講座の実施、相談窓口、自助具相談となっている。</li> <li>■ 介護講座については、一般市民向けの講座を年130回ほど行っている。</li> <li>■ 相談窓口については、主に来所での相談と電話相談で行っており、割合は来所:電話が約2:1の割合となっている。</li> </ul>
②利用 者の状 況	<ul> <li>● 令和4年度の相談件数は2,158件となっており、そのうち障害児者の相談は少ない。</li> <li>■ 65歳以上は障害を持っている方でも、高齢者としてカウントするため具体的な数字はわからない。</li> <li>■ 障害児は月に1名くらい来所される。</li> </ul>
<ul><li>③相談機能</li></ul>	■人員体制は、作業療法士1名、介護福祉士2名、理学療法士2名、看護師1名、事務職員1名となっている。 ■障害児・者の相談も受けるが、障害者支援の専門機関に繋げることが多い。 ■特にコミュニケーション機器の対応は難しい部分もあり、事業者・専門機関に依頼することが多い。 ■住宅改修事業に関しては、併設されている住宅改造相談センターに繋げている。(※住宅改造相談センター:建築士3名、ケアマネジャー3名) ■介護講座のうち約半数の講座講師は内部職員で行っているため、作業療法士協会や理学療法士協会との関わりが薄い。

4)障害	■ 専門職 (福祉用具専門相談員の利用が
者を対	多い) への展示品の試用貸出を行って
象とし	いる。
た支援	<ul><li>■ 障害に特化した講座は以前行っていた</li></ul>
機器に	が、現在は開催していない。
関連す	W Chilliam E C C SC 9
る取り	
組み	
⑤事業	■ 視聴覚障害の支援機器の展示が少な
運営に	いこともあり、他の機関や事業者に繋
おける	ぐことも多い。
課題や	
解決に	
向けた	
取り組	
み等	
⑥展示	■ 福祉用具の展示ついては、車椅子、ベ
場等の	ッド、ポータブルトイレ、杖、コミュ
現場の	ニケーション機器など約1,500点の福
見	祉用具を展示している。
⑦その	なし
他関連	
する事	
項	

#### 大分県社会福祉介護研修センター

#### ①事業 の概要

- 平成5年に開設し、平成18年度から 大分県社会福祉協議会による指定管 理となっている。
- 福祉用具展示場運営は、介護実習・普及センター事業となっている。
- 福祉用具展示場のスタッフは看護師、 リハ専門職と事務職等で構成されてい る。
- リハ専門職は別府リハビリテーションセンターからの派遣職員がいる。(別府リハビリテーションセンターが地域リハビリテーション広域支援センターになっていたため、平成4年の介護実習・普及センター設置時に協定を結んでいた)
- 更生相談所との連携はない。
- 指定管理事業(福祉人材センター業務)として子どものための福祉講座事業
- 県委託事業として、ノーリフティング ケア普及促進事業、介護現場革新事 業、国委託事業として、介護ロボット の開発・実証・普及のプラットフォー

ム事業(令和5年度末まで)。

- 大分県介護ロボット普及推進センタ ー:厚生労働省と県の委託事業として、相談受付・体験展示場・試用貸出・ 研修会・地区別協議会・伴走支援。
- 福祉用具専門研修、リフトリーダー養成研修、福祉用具プランナー研修等を行っていて、資格に伴う研修は実施しているが、福祉用具の取り扱い等の研修は実施していない。

#### ②利用 者の状 況

- 主に高齢者を対象としている。
- 障害者は2割程度(小児はリフト案件等で専門職がいないと対応難しいことあり) 大きく周知はしていない。

## ③相談機能

- 員体制【介護実習・普及部(Ns1名、SW1名、福祉用具専門相談員1名、資格なし専門員1名)と介護ロボット普及推進班(PT2名、OT1名、資格なし班長(兼務)1名、専門員1名)】 + 高齢者総合相談部(Ns2名(うち1名は兼務)、OT1名、介護福祉士1名、介護支援専門員1名)。
- 3 年前から PT1 名増員で土日対応可能となった。
- 来所での利用者は展示場での福祉用 具に関する相談が多く、福祉用具関連 業者への福祉用具の相談と貸出も行 っている。相談、貸出は、看護師、介 護福祉士、理学療法士等、医療介護関 連の有資格者にも行っている。
- 基本的には来所者対応、電話相談も受け付けており、訪問はしていない。
- 電話相談では内容ごとに、つなぎ先に 詳しい職員が対応している
- ■本人や家族へのアドバイスのみで、基本的には関係機関につなぐことはしないが、必要に応じて地域包括センター、 福祉用具関連業者等の紹介を行っている。

# ④者象た機関る組障をと支器連取みま対し援にすり

- 展示用具は介護保険関係のものが多い。
- ほとんど全ての展示品はメーカー等の 業者からの無償提供となっている。
- 介護ロボット関係での出張展示の実施。(障害者では足こぎ車椅子等が対象)
- 重症心身障害児へのスリングシート選 定や住宅改修、新築時の注意点のアド

#### バイスの実施。 (展示のスリングシートサイズが合わ ず試用できなかったりすることもある。 新築相談は可能な範囲でのアドバイス やモデルハウス展示場の紹介) ■ 意思伝達装置は物を紹介し、カタログ を渡している。 ■ 施設関係者、一般の相談者ともに、入 浴、ベッドサイド等の移乗用リフトを 紹介する機会が多い。センター内での 試用も可能であり、セラピストが立ち 会い実施している。 ⑤事業 ■ 病院や地域リハとの調整は直接できて 運営に いない。 おける ■ 福祉用具を障害像に合わせて特注でき 課題や る相談場所や業者はない。 解決に ■ ST は常駐していないので、相談会を 向けた 予約制で開催している。 取り組 ■「補装具や日常生活用具購入費の支 み等 給」といった制度についてのアドバイ ス対応については課題となっている。 ■ リフト、階段昇降機、スライディング ボードなどの相談対応が土日でもでき るようセラピストが1名は出勤できる 体制を整えている。

#### ⑥展示 場につ いて

- 福祉用具展示場は、約800 mのスペー スに約1,600点の福祉用具、自立支援 機器、自助具を展示しており、試用や 貸出が可能となっている。
- 住宅改造モデル展示場は、玄関・キッ チン・トイレ・浴室・寝室の各ゾーン に分けて展示 階段昇降機等の自立支 援機器の試用が可能となっている。

⑦その 他関連 する事

項

なし

#### 福祉用具プラザ北九州

## の概要

- ①事業 | 平成 11 年北九州市直営で開設し、平 成14年から福祉事業団が受託した。 平成 18 年より、指定管理制度導入と なった。(指定管理者:北九州市福祉 事業団)
  - 指定管理事業として、展示場、窓口相 談、研修、訪問支援、施設支援、介護 や医療に携わる専門職向けの福祉用具 の研修を実施している。

### ■ 委託事業として、高齢者排泄総合相談 事業、視覚障害者支援を実施してい

■ 同じ建物内に更生相談所があり連携 している。

#### ②利用 者の状 況

- 令和 4 年度の来館者数 11.234 名、研 修でのオンライン受講134名、電話等 相談 558 名、訪問相談 224 名、施設 支援35名となっている。
- 利用者内訳は、高齢者 43%、身体障 害(視覚・聴覚以外)22%、視覚障害 5%、認知症 5%、聴覚·言語障害 1%、 その他 5%、不明 19%。
- 訪問の半数は50才代以下の対象者と なっている。

#### ③相談 機能

■ 職員は管理者1名、教務及び一般事務 担当職員1名、理学療法士1名、作業 療法士2名、相談支援・研修企画担当 職員2名(介護福祉士1名、作業療法 士1名)、

主任排泄相談専門員1名、視覚障害者 支援専門員 4 名。(歩行訓練士 2 名、 同行援護従事者1名、視覚障害当事者 相談員1名)

- 福祉用具の説明、適合支援、事業所の 紹介、福祉用具の試用貸出、制度説明、 自助具の提供・製作、専門職の紹介、 区役所等紹介、イベント協力、その他 を行っている。
- 上記のうち、福祉用具の説明(カタロ グ提供含む) が最も多い。
- リハビリテーション専門職、介護支援 専門員、障害者施設や相談員からも依 頼を受けている
- リハビリテーション専門職の個別訪問 は令和 4 年度で 224 回、対象者は 155 名で、先天性脳疾患や神経・筋疾患で 約半数を占める。
- 先天性脳疾患の対象者は北九州市立 総合療育センターと連携している。
- 神経・筋疾患はコミュニケーションの 相談が多く、難病者の居宅支援が増え

#### 4)障害 者を対

象とし た支援 機器に

- 来館者への福祉用具に関する相談や適 合支援の実施。
- リハビリテーション専門職の訪問によ る、自宅や施設・病院で福祉用具の適 合支援や、意思伝達装置については病

## 関連す る取り 組み

院からの依頼が多い。

- リハビリテーション専門職による自助 具の作製、補装具制作業者へのつなぎ、 制度の説明。
- ■メーカーからの依頼に応じて、新しい福祉機器の適合に関する意見交換などは適宜行っているが、共同開発はしていない。以前は北九州市の事業として福祉用具研究開発センターがあった。株式会社安川電機やTOTO株式会社からスタッフの出向があり、市内事業者と協力して開発に取り組んでいたが、市販品の流通が増え平成20年に事業を終了した。

# ⑤運お課解向取み等はこるやにた組

- 人材育成では、職員のスキルの継承、 後継者の育成が課題となっている。
- 指定管理の中でリハビリテーション専門職の配置が難しいことが多いが、リハビリテーション専門職がいるところは障害分野にも強い印象を持っている。
- 現場では意思伝達装置について知らない支援者もいるため、介護スタッフやケアマネージャーへの研修を実施している。
- 民生委員団体等への広報の実施。(用 具の展示イメージが強いため)
- 介入事例の蓄積や整理を始めている。
- 支援者ネットワークへの発信は福岡県 理学療法士会や福岡県作業療法協会 へ実施。

#### ⑥展示 場につ いて

- 約 1,200 点を展示している。
- 全てメーカー等の業者からの無償提供 となっている。

#### ⑦その 他関連 する事

項

なし

#### 北海道介護ロボット普及推進センター

## ①事業の概要

- 北海道社会福祉協議会と株式会社マルベリーでコンソーシアムを作り、運営している。
- 実施している事業は以下の通り。【介護ロボット普及推進事業(道委託事業)】
- ・相談窓口の設置
- ・展示・視察・見学の受入れ

#### ・研修会の開催

- ・伴走支援の実施
- ・小中高生向け体験学習会の開催
- ・介護ロボット普及・啓発ビデオの作成 【介護ロボット開発・実証・普及のプラットフォーム構築事業(国委託事業】
- 相談窓口事業の実施
- ・体験展示の開催
- ・ 試用貸し出し事業の実施
- ・業務アドバイザーによる、導入支援活動(研修会の実施、伴走支援の実施)

#### ②利用 者の状 況

■介護ロボットの事業では、高齢者施設 がメインであるが、マルベリーでは障 害者や障害者施設の対応も行ってい る。

## ③相談機能

- ■介護ロボットの導入を検討している施設からの相談を受けている。
- 相談員 1名とアドバイザー2名、その 他マルベリーの社員が適宜サポートし ている。
- 施設の現場の確認、導入補助金に関する事項、施設への機器の貸し出し等を 実施し、ヒアリングからコンサルテーションまでを実施している。

## 者象た機関る組をと支器連取み対し援にすり

4) 障害

- 介護ロボットの国のプログラム開始前 から介護ロボットには着目しており、 重度障害者の排泄をどうにかしたいと いうニーズに応え、ヒューマニーを導 入したのが最初。
- 展示会等では、障害者や障害者施設の 方なども参加され、個別の対応も行っ ている。
- ■障害者施設を対象とした勉強会も開催している。
- 障害者団体からの依頼もある。

## 運お課解向取にるやにた組

み等

⑤事業

- 廃版になる機器が出ている(リショーネ、ヒューマニー等)
- ■職員の数が不足している施設等では、 効果的な利用が難しいロボット介護機 器もある(HAL等)
- オーダー品から手を引くメーカーも出 始めている。
- ■障害者を対象とした場合、採寸できる 人材が不足している。
- 介護ロボットに対する職員の意識を変 えていくことが重要。
- 障害者施設への導入では、補助が出ないため広がらない。
- 道が認めたものしか対象とはならない ため、その他については良いものでも

	導入が進まない。
⑥展示	■ 過去のロボット介護機器も含めた展示
場につ	場をもっている。80アイテム程度
いて	■ 台湾の移動+アームの作業を行うロボ
	ット。
	■ 東南アジアからの視察も多い。
	■ 地域の大学、高校、専門学校の授業で
	も使われている
⑦その	■マルベリーで初めてロボット介護機器
他関連	の展示をしたのは 2010 年であり、世
する事	の中で注目される前からこの分野に着
項	目していた。その当時、パワーアシス
	トスーツを展示したが、まだ来場者の
	反応は余り良くなかった。
	■ 札幌市にて、オリヒメが日常生活用具
	で給付されたケースがあった。
	■ オリヒメは、訪問診療などへの活用も
	考えられるとの医師からの意見も出て
	いる。
	■ 医療との連携についても今後進むこと
	が想定され、今後の対応を検討してい
	る。
	■ マルベリーでは、北海道内 13 カ所に
	拠点を展開している。
	■ 民間企業が運営する拠点として、特徴
	の有るモデルとなる可能性がある。
	× 11 0 = > > : C 20 0 1 HD IT 4 60 00

とやま介	で護テクノロジー普及・推進センター
①事業	■ 令和5年度に富山県介護実習・普及セ
の概要	ンターの改組により設置された。
	■ 運営主体は富山県社会福祉協議会。
	■ 目的:介護テクノロジー等に関する相
	談対応や、展示体験、情報発信、関連
	研修等を行う。
	■ 介護テクノロジーの定義:「高齢者な
	どの自立支援と介護者・要介護者双方
	の負担を軽減する「介護ロボット」
	「ICT」「福祉用具」などを総括する
	用語。
	■ 実施している事業は以下の通り。
	・相談窓口
	・体験展示・試用貸出
	・イベント開催
	・関連研修会
	・開発企業への支援
②利用	■ 介護ロボットの事業では高齢者を主た
者の状	る対象としているが、小児も含めて障
況	害のある方も対象となっている。
③相談	■ 一般県民、介護事業所等からの介護テ
機能	- 水が八、川 唆ず木川 サル・りり川 唆/

	クノロジーの導入・活用に関する相談
	と開発企業等からの相談を受けてい
	る。
	■ どちらかというと利用に関する相談が
	多い。
4 障害	■ 展示コーナーがあるので、障害のある
者を対	来場者も受け付けている。
象とし	■ 改組前は、モデルルームもあり、障害
た支援	児の親御さんなどの利用が多くあった
機器に	が、それがなくなったので、そのよう
関連す	な対応が減っている。
る取り	. 87171117 VM 2 C C 00
組み	
⑤事業	■ 相談業務については、ここで相談を受
運営に	け付けていることを積極的にアピール
おける	していく必要性を感じている。例えば、
課題や解決に	支援学校へのアプローチなど。
解伏に 向けた	■ 技術的な相談については、専門的な知
取り組	識が求められるため、リハセンター等
み等	との連携の必要性を感じている。
6). <del>11</del>	■ 高齢者を対象とした事業が主となって
	いるが、障害者を対象とした事業も必
	要であり、その点は課題として捉えて
	いる。
	■ 県の事業であり、市町村、関連団体等
	と密な連携が必要と感じている。
⑥展示	■ 介護ロボットを主として展示している
場につ	が、ICT や福祉用具も展示している。
いて	■ 浴室のモデルを設置しており、入浴関
	連機器の体験や支援などに活用してい
	る。
<b>⑦</b> その	■ 高齢者、障害者、障害児をすべて含め
他関連 する事 項	たプラットフォームが理想であり、関
	係機関との連携が求められている。
	■ この分野のことは、必要になってから
	考えるのではなく、すべての人が考え

#### アシテック・オコ

## ①事業 の概要『やりたいこと』を発掘し『できる』を叶える」を理念として掲げ、2021年に設立された株式会社。『作業療法士1名で、事業を実施している。

- 事業内容は以下の通り。
- ・障害児・者、高齢者、難病患者に対す るコンピューター操作等の適合支援、 研究、教育及びコンサルティング業

るような社会にしていく必要がある。

	・障害児・者、高齢者、難病患者に対するコンピューター操作等の機器の販売、修理及びレンタル・健康、生活、福祉及び介護に関する受託業務及びコンサルティング業・各種講座、研修会、セミナー、イベントの企画、運営、講師の受託業務・医療器具、福祉用具、介護用品及び介護機器の販売、修理及びレンタル・障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく補装具の販売、修理及びレンタル※ホームページより ■和歌山市内のたぶせ在宅クリニックや、訪問看護等を実施している一般社団法人幹等との連携等により事業を展開している。
②利用	■ 障害児・者を中心にサービスを提供し
者の状況	ている。
<ul><li>③相談</li><li>機能</li></ul>	■ 障害当事者や家族からの相談を受け、 支援機器を活用した支援を実施してい
	る。 <ul> <li>連携施設との連携により、相談業務にあたるケースもある。</li> <li>和歌山県内のみならず、ウェブサイト等を介して全国的に相談を受け付けている。</li> <li>相談内容は、ニーズの発掘に力をいれ、支援機器の視点ではなく、生活の視点を重要視したきめ細かい対応を実施している。</li> </ul>
④者象た機関る 障をと支器連取 のですり	■ コミュニケーション関連機器が中心ではあるが、生活全体を捉え、必要な支援機器を適切に提供している。 ■ 利用者の状況にあわせ、制度の範囲に配慮した対応から、自費購入まで、幅広く支援機器サービスを提供している。
組み	■ 取り扱う機器は、一般製品も含めた既製品、利用者にあわせた個別適合、自
	作まで、幅広い。

界があり、社員の増員等の対応を検討

■ 一人で事業を展開しているため、知識

やノウハウを他者に伝えられる形にな

おける

課題や

解決に

向けた

取り組

している。

み等	っていないため、その体系化や一般化
	を検討している。
⑥展示	■ 個人経営の事業所であり、機器展示の
場につ	事業は実施していない。
いて	■ 障害当事者との信頼関係、連携体制が
	構築しているため、展示会場ではなく
	実生活の中で活用しているところを見
	学できるようにするという新たな形態
	の機器展示を構想している。
⑦その	■ クリニックや訪問看護事業所等との密
他関連	な連携により、拠点機能を実現してい
する事	る。
項	■ ICT を活用したリモートでの相談・支
	援や、障害当事者との連携による展示
	機能など、令和の時代の新たな形態を
	提供するモデルとなり得る。

#### D. 考察

平成31年度から障害者総合支援法の地域生活支援事業等に位置づけられた障害者自立(いきいき)支援機器普及アンテナ事業(アンテナ事業)は、障害福祉分野及び支援機器に関する専門的な知識や経験を有する理学療法士・作業療法士等のプロジェクトマネージャー統括のもと、支援機器の相談窓口の設置や支援機器のニーズへの対応、地域の関係機関のネットワーク構築等を行い、支援機器を活用した障害者の自立と社会参加の促進を図る事業である。今回の調査結果からアンテナ事業のために新設された機関はなく、既存の障害者の支援機関がそれぞれの機能(事業)を活用してアンテナ事業を実施していた。アンテナ事業実施機関により事業内容、支援圏域は異なるものの、共通の課題は以下のとおりであった。

- 1. **相談窓口**では①相談窓口の周知と広域の利用者 に対する支援体制、②人員体制
- 2. **サービス (事業)** では①開発企業への支援の事業化が困難なこと、②試用する支援機器の調達や管理
- 3. 相談者 (利用者・支援者) では①障害者や家族、 支援者が支援機器で生活課題が解決できることを 知る機会が少ないこと

4. **関係する支援機関**では①関係する支援機関が支援機器を含めた住環境整備、リハビリテーションによって生活することの意識が低いこと、②既製品の改造などモノづくりを支援する技術者・事業所が少ないこと

これらの課題の解消手段を講じることはアンテナ事業の普及・拡充において重要と考える。とくに拠点窓口は障害者の生活障害を把握し、支援機器の必要性を適切に判断する。また支援機器の活用に必要と思われるサービス提供機関や支援機関と連絡をとり、支援内容を調整(マネジメント)するため、これを担う人材の育成とともに相談窓口に必要な支援機器に関する情報を提供する環境整備が必要である。

障害者が支援機器を使用するために提供されるサ ービスは、「支援機器展示・紹介」、「支援機器貸 出による試用」、「専門職による支援機器適合評価・ 訓練」、「支援機器開発企業への支援」、「支援機 器に関する技術講習会」、「障害当事者への説明会・ 展示会」、「支援者ネットワーク」に整理できる。 また、サービス (事業) を提供する上で連携が必要 な機関として障害者を支援する機関をあげると、障 害者更生相談所、市・区役所、障害者施設・高齢者 施設、医療機関、居宅介護支援事業所、NPO(特定 非営利団体)・ボランティア、開発企業・製造業者、 取扱業者、リハビリテーション専門職団体等が想定 される。提供されるサービスや連携が必要な機関は 地域の状況により異なるが、支援機器モデル拠点は これらのサービスや機関との調整機能を拡充するこ とが必要である。(添付資料2)

介護実習普及センターに対する聞き取り調査では、 障害者の相談にも対応しているものの、多くはセン ターの提供するサービスのみで生活課題の解決に至 ることは少なく、他機関との連携を行うことで対応 をしていた。モデル拠点の協力機関の選定のため、 来年度も引き続き調査を継続する。

#### E. 結論

アンテナ事業実施者を構成員とする会議で、支援 機器アンテナ事業の現状を把握し、情報の共有と課 題の抽出を行った。支援機器モデル拠点に求められる機能を整理し、協力機関を選定するための調査を、介護実習普及センター及び支援機器支援事業所に対して実施し、機関ごとの特徴を把握した。

#### F. 研究発表

#### 1. 論文発表

井上剛伸,生活機能と環境因子のインタラクション -ICF 国際生活機能分類の視点から-,人間インタ ラクション計測ハンドブック,印刷中.

#### 2. 学会発表

井上剛伸, 硯川潤, 太田浩之, 永井康明, 支援機器開発人材育成プロジェクト・講義モデルの紹介, 第60回日本リハビリテーション医学会学術集会TSUNAGUシンポジウム1支援機器開発の成果発表, 福岡市, 2023-6-29.

Takenobu Inoue, Yasutsugu Asakawa, Masahiko Tomoko Mukaino. Kamimura. Kazunori Nishijima, Miki Tagami, Jun Suzurikawa, Rina Ishiwata, Development of assistive product selection and implementation guidelines using ICFcoding. WHO FAMILY OF INTERNATIONAL CLASSIFICATIONS NETWORK ANNUAL MEETING 2023, Bonne, 2023-10-16/20.

芳賀信彦, 亀山仁彦, 支援機器の開発・普及のためのモデル拠点構築に資する研究, ニーズ・シーズマッチング交流会 2023, オンライン, 2023-11.

井上剛伸, ICF の最近のトレンドとトピックス, 日本義肢装具士協会全国セミナー, オンライン, 2024-3-3.

#### 3. 展示会

支援機器の開発・利活用を促進するモデル拠点の構築,国際福祉機器展 国立障害者リハビリテーションセンター研究所ブース,東京,2023-9-27/29.

#### G. 知的財産権の出願・登録状況

1. 特許取得

無

2. 実用新案登録

無

3. その他

無

### 支援機器アンテナ事業者の事業内容

石川県リハビリテーションセンター		
アンテナ事業名	・リハビリテーション技術支援ネットワーク構築事業(H29~) ・バリアフリー推進工房事業(H8~)	
その他の事業	・【組織内事業名】地域リハビリテーション推進事業 →【事業根拠】都道府県事業、地域リハビリテーション支援体制の整備 →【行政の事業名】保険者機能強化推進交付金 ・【組織内事業名】福祉用具研修、普及事業 →【事業根拠】都道府県事業、介護実習・普及センター事業 →【行政の事業名】保険者機能強化推進交付金 ・【組織内事業名】難病相談・支援センター事業 →【事業根拠】都道府県事業、難病相談・支援センター事業 →【行政の事業名】難病特別対策推進事業 ・【組織内事業名】 高次脳機能障害相談・支援センター事業 →【行政の事業名】 高次脳機能障害相談・支援センター事業 →【行政の事業名】 市次脳機能障害相談・支援センター事業 →【行政の事業名】 地域生活支援事業国庫補助金	
予算規模	・補装具装用訓練支援事業予算もあわせて利用している・保険者機能強化推進交付金	
アンテナ事業委託元	石川県	
圏域	石川県	

	1. 相談窓口について		
相談窓口	人員体制		職種:・作業療法士(8人)・理学療法士(1人)・保健師(5人)
	相の流れ	障害者等からの相談 高齢者を含む	・高齢者は県内の地域包括支援センター、居宅介護支援事業所 等からの相談 ・障害者は県内の基幹相談支援センター、相談支援センター等 からの相談
		支援者からの相談 介護支援専門員、医 療ソーシャルワーカ 一、介護職員、学校 関係者	・医療機関・福祉施設・介護保険事業所・教育機関等からの相談
		行政職員からの相談 更生相談所	・市町、保健福祉センター等からの相談
		医療福祉専門職から の相談(病院、訪問 リハの理学療法士、 作業療法士など)	・医療機関、訪問看護ステーション等から相談
		開発企業等からの相 談	・企業から直接相談を受けて、県(土木部)と工業試験場と連携して支援を行う
		その他・実績	・地域リハ推進事業 個別支援件数は 1484 件 (R4) ・バリアフリー推進工房の相談件数は テクニカルエイドの支援 939 件 (R4) 企業相談 255 件 (R4) 行政・団体UD相談 376 件 (R4)

2. 事業内容について		
事(ス訪試評発内ー)問用価支容ビ	人員体制	人員は石川リハ所属の職員となっている 医師:1名(兼務部署:医療リハ) 作業療法士:8名(プロジェクトマネージャー) 理学療法士:1名 保健師:5名 リハエンジニア:4名(兼務部署:県工業試験場2名、県土 木部1名)
	障害者等 高齢者を含む	○地域リハビリテーション推進事業 ・個別相談・支援:310人(1,375件) (R4)となっている ・福祉用の適合や住環境調整による自立支援 ・ADL,IADLの自立を促す支援 ・健康管理、機能低下や変形、生活不活発の予防に関する支援 ・障害者の自動車運転に関する支援 等 ○バリアフリー推進工房事業 ・専門性の高い工学支援が必要な場合は相談支援に対し専門技術者に協力依頼・派遣 ・個別支援 対象ケース12人(30件)
	支援者 介護支援専門員、医療ソー シャルワーカー 介護職員、学校関係者	・各支援者からの依頼で、訪問、来所にて評価を行い、必要な リハ技術支援の提供を行う
	行政職員 更生相談所	・各支援者からの依頼で、訪問、来所にて評価を行い、必要な リハ技術支援の提供を行う
	医療福祉専門職 病院、訪問リハの理学療法 士、作業療法士など	・各地域の生活期リハビリテーションを実施できるリハ専門職がいる場合は、連携を取りながら支援を実施
	開発企業等	・福祉用具等の既製品では対応困難な事例等に対して、県内企 業と連携しながら用具の試作検討を行い、支援を実施すること もある
	その他	

	3.	利活用事例の普及について
	障害者等 高齢者を含む	・個別支援を通して福祉用具等の開発ニーズを整理し、専門技 術者の協力も得て、福祉用具の自主研究を行っている
	支援者 介護支援専門員、医療ソー シャルワーカー 介護職員、学校関係者	・各医療圏域において障害者に対する自立支援機器を用いた事例検討会を実施 ・リハビリ専門職、福祉用具取扱業者を対象に自立支援機器適合研修会を行っている →コミュニケーション機器コース 10 名(R 3)、車椅子コース8名(R 4)、フォローアップ研修 17 名(R 4)
利活用事例の普及	行政職員 更生相談所	・各医療圏域において障害者に対する自立支援機器を用いた事 例検討会を実施
情報発信	医療福祉専門職病院、訪問リハの理学療法・	・各医療圏域において障害者に対する自立支援機器を用いた事例検討会を実施 ・リハビリ専門職、福祉用具取扱業者を対象に自立支援機器適合研修会を行っている →コミュニケーション機器コース10名(R3)、車椅子コース8名(R4)、フォローアップ研修17名(R4)
		・企業への開発支援を石川リハ、土木部(行政)、工業試験場と連携して行っている (開発実績:電動車椅子のオプション開発、見守り声かけ時間を軽減する介護ロボットの開発支援等)
	その他	

	4. 連携について		
連携 ( ス 等)	障害者等 高齢者を含む	・企業の開発相談、および県施設等のユニバーサルデザインの 推進においては、県の障害者団体との連携のもと、検討を進め る取組を実施	
	支援者 介護支援専門員、医療ソー シャルワーカー 介護職員、学校関係者	・専門職が地域で集まり、事例検討や実態調査などを行う在宅リハ検討会を行っている(R 4 は勉強会を3回、検討会を1回実施) ・ネットワーク事業成果普及報告会(R3 は43名参加)	
	行政職員 更生相談所	・地域包括支援センターが高齢者の窓口を担っている ・障害者は相談機関センターが窓口を担っている ・県の土木部と連携し研究開発支援を行っている ・県の障害福祉課と連携し石川リハの技術の普及をはかっている	
	医療福祉専門職 病院、訪問リハの理学療法 士、作業療法士など	・専門職が地域で集まり、事例検討や実態調査などを行う在宅 リハ検討会を行っている(R 4 は勉強会を3回、検討会を1回 実施) ・ネットワーク事業成果普及報告会(R3 は 43 名参加)	
	開発企業等	・専門性の高い工学支援が必要な相談支援に対し、産業意匠及び建築等に関する専門技術者を派遣している(R3は15ケース46回の派遣実績となっている)・福祉用具メーカーに最新の自立支援機器情報を専門職に提供してもらう自立支援機器情報交換連絡会を行っている	
	その他		

		5. その他
展示品の確保 (他事業の既存のものを利用している かなど)		・県の予算で入手している
試用品の確保 (他事業の既存のものを利用している かなど)		・展示品と試用品は併用している
対象疾患 (難病、先天性障害、脳血管障害、脊 髄損傷、 骨・関節疾患、認知症、心疾患、高次 脳機能障害、 聴覚障害、視覚障害、小児、その他)		・県の専門的相談支援機関に位置づいているため、重度な肢体 不自由の障害のある方の依頼が多い(脳性麻痺の成人、頚髄損 傷者、医療的依存度の高い障害者等) また、難病相談支援センター事業、高次脳機能障害相談支援センター事業も実施しているため、神経筋疾患、高次脳機能障害 者等も多い
試用について	展示、貸出を行っているか 貸出先:施設、病院、個人 宅等	あり:展示品(展示品と言うよりも、試用検討を行うための用 具が約2,000点) 貸出あり(貸出先:支援依頼者→機器の貸出というより、試用 検討を行うための一貫として貸出を行っている)
	試用機器がない場合の、紹介の有無や紹介先のネットワーク	県内の福祉用具貸与事業所に協力依頼、または直接メーカーに 協力依頼を行う
人材育成 (内部)		・現場の On the Job Training(以下、OJT) ・テクニカルエイドカンファレンス ・テクノエイド協会等の研修の受講
その他		

社会福祉法人 名古屋総合リハビリテーション事業団なごや福祉用具プラザ		
アンテナ事業名	介護ロボット等活用推進事業(アウトリーチ(訪問相談))	
その他の事業	・【組織内の事業名】なごや福祉用具プラザ事業  →【事業根拠】市町村事業  →【行政の事業名】なごや福祉用具プラザ事業 ・【組織内の事業名】家族介護者教室事業  →【事業根拠】市町村事業  →【行政の事業名】高齢者住宅改修相談事業  →【事業根拠】市町村事業  →【行政の事業名】高齢者住宅改修相談事業  ・【組織内の事業名】高齢者排せつケア相談支援事業  ・【組織内の事業名】高齢者排せつケア相談支援事業  →【事業根拠】市町村事業  →【「行政の事業名】高齢者排せつケア相談支援事業  →【事業根拠】市町村事業  →【「行政の事業名】高齢者排せつケア相談支援事業  ・【組織内の事業名】高齢者排せつケア相談支援事業  ・【組織内の事業名】高齢者排せつケア相談支援事業  ・【行政の事業名】同計事業	
予算規模	名古屋市総合リハビリテーション事業団が名古屋市から受託している名古屋市総合リハビリテーションセンターの管理業務に付帯する事業である「なごや福祉用具プラザ事業」の一環として実施しているため、名古屋市からの指定管理料に含まれる。	
アンテナ事業委託元	名古屋市	
圏域	名古屋市	

1. 相談窓口について			
	人員体制		・施設長(1名)・ソーシャルワーカー(2名) ・作業療法士(2名)・理学療法士(1名)・看護師(2名) ・リハビリテーション工学技師(2名) ・嘱託相談員(13名)
	相談の	障害者等からの相談 高齢者を含む	・障害児・者、高齢者、および家族等から来所、電話、メール、Web での相談を受付 (対象者の制限を設けず)
相談窓口		支援者からの相談 介護支援専門員、医 療ソーシャルワーカ 一、介護職員、学校 関係者	・相談支援専門員、基幹相談支援センター、介護職員、介護支援専門員、特別支援学校、福祉用具販売事業者等からの相談
			・区役所福祉課、保健センター、名古屋市身体障害者更生相談所等からの相談
		医療福祉専門職から の相談(病院、訪問 リハの理学療法士、 作業療法士など)	・医療機関、訪問看護ステーション等からの相談
		開発企業等からの相談	R4 支援企業 25 社 相談件数延べ 31 件 ( 福祉用具 22 件 ロボット 5 件 その他 4 件 ) 支援内容:①情報整理 31 件 ②ニーズ提供 31 件 ③機器評価 21 件 ④流通・制度紹介 11 件
		その他・実績	<ul> <li>・来館者数: 27,184 人 (R4 年度)</li> <li>・相談件数: 12,143 件 (R4 年度)</li> <li>・アウトリーチ (訪問相談) 訪問件数: 68 件 (R4 年度)</li> <li>・ICT サポートセンター訪問件数: 206 件 (R4 年度)</li> <li>・高齢者住宅改修相談訪問件数: 203 件 (R4 年度)</li> </ul>

	2. 事業内容について			
事 ( ス 訪 試 評 発内 ー )問 用 価 支容 ビ	人員体制	施設長:1名(プロジェクトマネージャー) ソーシャルワーカー:2名 作業療法士:2名 理学療法士:1名 看護師:2名 リハビリテーション工学技師:2名 嘱託相談員:13名		
	障害者等 高齢者を含む	・障害者、高齢者、および家族などからの相談内容に応じて、 訪問による福祉用具の選定適合、試用、入手方法の案内等を行っている ・試用で展示品を貸し出している		
	支援者 介護支援専門員、医療ソーシ ャルワーカー 介護職員、学校関係者	・介護支援専門員、医療ソーシャルワーカー、相談支援専門員などから依頼を受けて、福祉用具の選定適合、試用、入手方法、利用制度の案内をおこなっている。 ・特別支援学校での移乗場面などの相談を受けて、助言や提案をおこなっている ・特別支援学校に訪問し支援機器の個別相談会を開催している(R4 年度:相談 20 件/訪問 4 回)		
	行政職員 更生相談所	・身体障害者更生相談所が補装具費支給判定(重度障害者用意 思伝達装置)に先立って行う訪問診査について、同行訪問し助 言協力している(R4 年度:19 件)		
	医療福祉専門職 病院、訪問リハの理学療法 士、作業療法士など	・名古屋市総合リハビリテーションセンターおよび近隣の病院、訪問リハの作業療法士、理学療法士などから依頼を受けて、入院中や自宅の環境を想定した福祉用具の選定適合の助言、自助具の製作改造等を行っている		
	開発企業等	・開発に直接関わるのではなく、相談を受け助言・技術的支援を行っている ・相談実績:25 社 31 件 (R4 年度) ・相談内容の内訳は福祉用具 22 件、介護ロボット 5 件、その他 4 件で、移動、自助具、見守り、マットレスについての相談が多い ・ニーズ、評価、流通・制度等、幅広く情報提供を行なっている		
	その他			

	3.	利活用事例の普及について
	障害者等 高齢者を含む	・当事者(障害者)向けの福祉用具活用講座を開催している (生活介護等に訪問して開催する場合もあり) ・展示品を HP で検索、閲覧できるようにしている
	支援者 介護支援専門員、医療ソー シャルワーカー 介護職員、学校関係者	・支援者向けの福祉用具活用講座を開催している ・展示品を HP で検索、閲覧できるようにしている ・自立支援連絡協議会(相談支援部会)向けに展示場への来所ま たは、福祉用具を開催会場に持ち込んだ研修、またはオンライン による研修を開催している
利活用事例 の普及	行政職員 更生相談所	・区役所、支所の補装具事務担当者を対象とした補装具事務担当 者研修会に意思伝達装置等の選定に関する説明講師として協力し ている
情報発信	医療福祉専門職 病院、訪問リハの理学療法 士、作業療法士など	・福祉用具プランナー認定講習を行っている ・コミュニケーション機器関連の講座を行っている ・医療福祉専門職向けの福祉用具別活用講座を開催している
	開発企業等	・公的機関や企業が開催する開発企業向け研修に協力している (講師派遣等) ・展示品協力企業に対し、当該展示品に関する相談内容や対応、 当事者や職員の意見等を定期的にフィードバックしている
	その他	

4. 連携について				
	Division to the	・地域の当事者会(パーキンソン病友の会・筋ジストロフィー協		
	障害者等	会・ポリオ友の会など)と連携し、疾患別当事者向けの研修を行		
	高齢者を含む	っている		
	支援者	・介護支援専門員、医療ソーシャルワーカー、相談支援専門員、 		
	介護支援専門員、医療ソーシ	特別支援学校教員などと個別支援で随時連携している		
	ャルワーカー	・区社協、自立支援連絡協議会等が開催するイベントに出展協力		
	介護職員、学校関係者	し、福祉用具や介護の啓発を行っている		
		・啓発イベントや研修会等を共催している		
		・区役所等が開催するイベントに出展協力し、福祉用具や介護の		
	行政職員	啓発を行っている		
	更生相談所	・身体障害者更生相談所が補装具費支給判定(重度障害者用意思		
連携		伝達装置)に先立って行う訪問診査について、同行訪問し助言協		
ス、開発		力している		
等)	医療福祉専門職	・名古屋市総合リハビリテーションセンターおよび近隣の病院、		
.3 /	病院、訪問リハの理学療法	訪問リハの作業療法士、理学療法士などと個別支援で随時連携し		
	士、作業療法士など	ている		
		・理学療法士、作業療法士、看護師等の専門職が、開発のテーマ		
	開発企業等	ごとにチームを作り企業からの相談に対応している。また、名古		
		屋市総合リハビリテーションセンターのエンジニア、義肢装具		
		士、理学療法士、作業療法士、障害者スポーツセンターのスポー		
	NOTE OF CITY	ツ指導員等とも連携。		
		・国立長寿医療研究センター、愛知県次世代産業室、愛知県大府		
		市産業振興部ウェルネスバレー推進部、あいち産業振興機構、名		
		古屋産業振興公社等と連携し企業の相談にあたる。		
	7 0 114			
	その他			

5. その他			
展示品の確保	・メーカー、販売店等からの申請に基づき審査を行い、無償貸与		
(他事業の既存のものを利用しているか	の契約を締結しているものが中心である		
など)	・コミュニケーション機器の一部について、障害者社会参加促進		
<i>'</i> ₄ <i>C )</i>	事業の委託料で購入したものを併用している		

(他事業の	試用品の確保 既存のものを利用しているか など)	・展示品と試用品は併用している
対象疾患 (難病、先天性障害、脳血管障害、脊髄 損傷、 骨・関節疾患、認知症、心疾患、高次脳 機能障害、 聴覚障害、視覚障害、小児、その他)		・対象疾患を限定していない
試用について	展示、貸出を行っているか 貸出先:施設、病院、個人宅 等	あり:展示品(約 1,000 点) あり:貸出(貸出先:個人宅、施設、病院等) ※生活場面で一定期間使用するためではなく、選定適合を 目的とした貸し出し 個人宅が中心だが、目的に適うものであれば施設、病院 等でも可能
		・紹介有 ・紹介先:なごや福祉用具普及協議会、メーカーへの直接問い合 わせによる情報提供
人材育成 (内部)		・個別支援での OJT ・専門職や一般市民を対象とした講座や研修を企画運営することによる知識等の整理 ・機器のデモを通じた最新情報の取得(R4 年度:58 件) ・部署内での事例検討会や学習会 ・名古屋市総合リハビリテーション事業団内の各種の研修参加 ・名古屋市総合リハビリテーション事業団の自己啓発支援制度を活用した研修等参加
	その他	

	特定非営利活動法人 せんだいアビリティネットワーク (SAN)		
アンテナ事業名	・仙台市重度障害者コミュニケーション支援事業(H23.5~)		
その他の事業	【組織内の事業名】就労継続支援 B 型事業せんだい庵  →【事業根拠】独自事業:就労継続支援 B 型,障害福祉サービス事業 【組織内の事業名】みやぎ障害者 IT サポートセンター  →【事業根拠】宮城県  →【行政事業名】令和 5 年度みやぎ障害者 IT サポート業務,宮城県地域生活支援事業 【組織内の事業名】伝の心コールセンター  →【事業根拠】委託元:企業 パシフィックサプライ株式会社		
予算規模	・大半は仙台市から捻出される ・アンテナ事業により仙台市の資金源が増加した(仙台市重度障害者コミュニケーション支援センターの活動資金は変動なし。活動資金の提供元が増えたという認識)。 ・不足する場合は SAN が補填する		
アンテナ事業委託元	仙台市 (←宮城県)		
圏域	仙台市		

	1. 相談窓口について		
相談窓口	人員体制		仙台市重度障害者コミュニケーション支援センターでは、技術 支援員(常勤 4 名、非常勤 1 名)を配置している。
	相の流	障害者等からの相談 高齢者を含む	・初回利用者は仙台市障害者総合支援センター(※更生相談所にあたる)が窓口となっている ・利用者登録済みの方は直接仙台市重度障害者コミュニケーション支援センターに相談
		支援者からの相談 介護支援専門員、医 療ソーシャルワーカ ー、介護職員、学校 関係者	上に同じ
		行政職員からの相談 更生相談所	<i>"</i>
		医療福祉専門職から の相談(病院、訪問 リハの理学療法士、 作業療法士など)	l)
		開発企業等からの相 談	"
		その他・実績	1回毎の細かな連絡のやり取りは数値化しておらず、 1案件毎の相談内容を数値化している。 2022年度実績で、相談件数(メール・電話)は237件としている。

事業内容について		
事(オス訪試評発内・プラックのでは、対象をは、対象をは、対象をは、対象をは、対象をは、対象をは、対象をは、対象を	人員体制	人員は SAN 所属の職員となっている 常勤 技術支援員:4名 非常勤 支援のファシリテーター:1名 (兼務部署: みやぎ障害者 IT サポートセンター )
	障害者等 高齢者を含む	・センター利用者数は累計 275 人 (R4) 、年度内対象者 76 人 (R4) となっている ・職員による訪問件数は 575 件 (R4) となっている ・訪問では意思伝達装置、スイッチの選定・フィッティング・ 保守・点検を行っている ・意思伝達装置、スイッチの試用にあたり、機器の貸出を行っている ・スイッチの加工及びスイッチの製作を行っている
	支援者 介護支援専門員、医療ソー シャルワーカー 介護職員、学校関係者	意思伝達装置の適切な使用方法やセッティング方法について助言している 試用にあたり、施設への貸出を行っている
	行政職員 更生相談所	
	医療福祉専門職 病院、訪問リハの理学療法 士、作業療法士など	意思伝達装置の適切な使用方法やセッティング方法について助 言している 試用にあたり、病院への貸出を行っている
	開発企業等	
	その他	

#### 添付資料1

	3. 利活用事例の普及について		
	障害者等 高齢者を含む	・製作事例を HP にて情報発信	
	支援者 介護支援専門員、医療ソー シャルワーカー 介護職員、学校関係者	・製作事例を HP にて情報発信 ・介護支援専門員・ヘルパー向けの講座を毎年行っている	
利活用事	行政職員 更生相談所	・区役所向けの講座を行っている	
例の普及研修情報発信	医療福祉専門職 病院、訪問リハの理学療法 士、作業療法士など	・製作事例を HP にて情報発信 ・個別に依頼のあった病院等での講座を行っている	
	開発企業等		
	その他		

	4. 連携について		
	障害者等 高齢者を含む		
	支援者 介護支援専門員、医療ソー シャルワーカー 介護職員、学校関係者		
連携 (サ開発 (サ開発)	行政職員 更生相談所	・仙台市障害者総合支援センターが初回利用者の窓口を担当している ・初回訪問は行政(更生相談所)のセラピスト(作業療法士, 理学療法士からなる支援班)と訪問することが多い ・更生相談所が介護支援専門員・ヘルパー向け講座を開催	
	医療福祉専門職 病院、訪問リハの理学療法 士、作業療法士など	・地域作業療法士・理学療法士・言語聴覚士等と連携し継続的訓練やトラブルシューティングに対応	
	開発企業等	スイッチの加工は企業と共同(連携)で行うことはないが、仙台市内の大学生から、重度障害者用に試作したスイッチ等(研究の成果物)の評価を相談されることはある。臨床試験が必要な場合は、当事者やご家族同意のもと、研究チームと療養先へ同行し、現場の声が直接研究者等に届くよう助力することはある。	
	その他		

	5. その他		
展示品の確保 (他事業の既存のものを利用している かなど)		来所者向けの恒常的な展示はしていないが, 試用品は確保している。試用品の確保は仙台市重度障害者コミュニケーション支援センターの年間予算の中で優先度を考慮し確保している。	
試用品の確保 (他事業の既存のものを利用している かなど)		試用品は、基本的には仙台市重度障害者コミュニケーション支援センターの年間予算で購入を検討している。アンテナ事業の詳細は委託元の仙台市側からは知らされていないため不明。	
対象疾患 (難病、先天性障害、脳血管障害、脊 髄損傷、 骨・関節疾患、認知症、心疾患、高次 脳機能障害、 聴覚障害、視覚障害、小児、その他)		意思の表出に高い困難性を有する障害 (難病、先天性障害、脊髄損傷、その他)→2022 年度実績では、ALS 患者が利用者の 52%となっている。次いで多系統萎縮症が 11%と多いが、多系統萎縮症の重篤なケースでは ICT 支援が非常に難しいと捉えている。	
試用について	展示、貸出を行っているか 貸出先:施設、病院、個人 宅等	あり:展示品 あり:貸出(貸出先:個人宅・病院・施設)	
	試用機器がない場合の、紹介の有無や紹介先のネットワーク		
人材育成 (内部)		・現場の OJT ・東北福祉大学 ICT 支援コーディネーター履修	
その他			

社会福祉法人 宮城県社会福祉協議会 宮城県介護研修センター		
アンテナ事業名	重度障害者コミュニケーション機器等導入支援業務	
その他の事業	社会福祉事業者、在宅介護者等の介護研修業務 福祉用具等介護に係る相談、指導等業務(福祉用具、機器の普及・活用支援) 県からの受託業務(認知症介護実践者等養成研修事業)	
予算規模	介護研修センターの「福祉用具等介護に係る相談、指導等業務」の一環として も実施しているため、基本的な事業費は宮城県からの介護実習・普及センター 指定管理費に含まれる。 「福祉用具等介護に係る相談、指導等業務」の一部として行っている「重度障 害者コミュニケーション機器等導入支援業務」の委託費にアンテナ事業費が充 てられている。	
アンテナ事業委託元	宮城県	
圏域	宮城県(仙台市を除く)	

	1. 相談窓口について		
相談窓口	人員体制		職種:作業療法士(1人・所長)・理学療法士(1人)・事務員(1人)・非常勤職員(1.5人) ※指定管理上配置 施設長(教務主任1人)、作業療法士(介護機器介護機器相談指導員1人)、庶務(1人)
	相の流れ	障害者等からの相談 高齢者を含む	県民からの直接相談も受付可。(対象は障害児者・高齢者まで。制限設けず) 相談形態は、基本訪問相談であるが、来所・電話・メール・ Web での相談も実施。 依頼様式、形態は問わず。電話での問い合わせが多い。
		支援者からの相談 介護支援専門員、医 療ソーシャルワーカ ー、介護職員、学校 関係者	流れは同上。 (医療機関・相談支援事業所・居宅介護支援事業所・訪問看護 ステーション・その他介護保険事業所、障害者支援機関からの 相談)
		行政職員からの相談 更生相談所	流れは同上。 (市町村保健師からの相談) (社会福祉事務所、更生相談所からは支援ケースの補装具費・ 日常生活用具費申請情報についての問合せが多い)
		医療福祉専門職から の相談(病院、訪問 リハの理学療法士、 作業療法士など)	病院(医療ソーシャルワーカー)、回復期病院(作業療法士・理学療法士)、訪問看護ステーション(作業療法士・理学療法士)、
		開発企業等からの相談	開発した機器の持ち込み・展示の依頼あり。
		その他・実績	・福祉用具に関する相談(R4 年度) 訪問 91 件(実件数 23 件)、来所 5 件、電話 21 件 ・重度障害者コミュニケーション機器等導入支援業務(R4 年 度) 訪問 64 件(実件数 17 件)、電話 11 件、来所 1 件

2. 事業内容について		
事(する訪試評発や一)問用価支容で	人員体制	作業療法士(所長): 1人(兼務部署:同法人 障害者支援施設) 理学療法士: 1人(兼務部署:同法人 障害者支援施設) 事務員(経理担当: 1人、非常勤事務員:1.5人)
	障害者等高齢者を含む	【福祉用具相談】 専門機関として積極的なアウトリーチを通して、相談者の生活に合わせた福祉用具の情報を提供し、導入に向けて選定・適合調整を行い、適切な形で使い続けていけるような支援を行う(重度障害者コミュニケーション機器等導入支援を含む)。 【重度障害者コミュニケーション機器等導入支援の目的】 ALS(筋萎縮性側索硬化症)をはじめとする重度障害者を対象とした相談支援に際し、コミュニケーション機器等自立支援機器の利活用について、県関係機関等に対し、情報提供及び技術支援等を行うことを目的とする。意思の疎通、身辺的な自立の
	支援者 介護支援専門員、医療ソー シャルワーカー 介護職員、学校関係者	ためだけでなく、文化的活動や余暇活動、教育・職業的活動のための支援も対象とする。 【重度障害者コミュニケーション機器等導入支援の内容】 福祉用具相談の一環として、関係機関、県民等からの依頼に応じて、自立支援機器の導入、使用方法、トラブル処理などに関し訪問等を通して情報提供及び技術支援を行う。対象者の身体・使用状況に応じて自立支援機器や周辺機器の改良・調整・作製が必要な場合には、可能な限り対応する。制度利用も含め導入・継続活用に関する手続き支援も行う。
	行政職員 更生相談所	宮城県で実施している「ALS等難病患者へのコミュニケーション支援」に対して情報・技術提供する外部機関として位置づけられているが、県からの相談依頼はほぼない。 相談者が補装具として車椅子や意思伝達装置を申請した際には、地域の支援機関として更生相談所へ情報提供を行っている。

医療福祉専門職 病院、訪問リハの理学療法 士、作業療法士など	内容は「支援者」項目の通り。 補装具(身障・労災)での作製や修理に関する相談が多く、付帯する住宅改修や移乗機器・環境制御装置を含めた環境調整にも携わっている。 コミュニケーション機器等導入支援では訪問看護ステーション (作業療法士・理学療法士)からの利用者の症状進行時の対応について相談あり。施設入所時のコールボタンの検討やスイッチでのテレビ操作等の相談。依頼者と同行訪問し、状況・ニーズ確認、評価後は単独訪問に切り替える場合が多い。 一般の福祉用具貸与・販売事業所では対応できない機器に関する相談や、医療機関・地域のリハビリテーション専門職がサービスの中で支援できない内容に限定されつつある印象。
	ビスの中で支援できない内容に限定されつつある印象。
開発企業等	開発品の持ち込み・展示の依頼(年 1 ~2 件程度) 補装具完成用部品の登録についての相談
その他	

3. 利活用事例の普及について		
利活用事 例の普及 研修 情報発信	障害者等 高齢者を含む	個別支援の中で他の相談者の機器利活用の様子をお伝えしてい る。
	支援者 介護支援専門員、医療ソーシャルワーカー 介護職員、学校関係者 行政職員 更生相談所	支援者向けの福祉機器に関する研修や、見学者へのオリエンテーションの中で利活用事例の紹介を行っている。
	医療福祉専門職 病院、訪問リハの理学療法 士、作業療法士など	
	開発企業等	

	4. 連携について		
連携 サ 、 等)	障害者等高齢者を含む		
	支援者 介護支援専門員、医療ソー シャルワーカー 介護職員、学校関係者	定期会合等はなし。	
	行政職員 更生相談所	補装具申請や判定が必要な場合に、更生相談所・市町村担当課に情報提供を行っている。	
	医療福祉専門職 病院、訪問リハの理学療法 士、作業療法士など	病院・訪問看護ステーションの作業療法士・理学療法士からの 相談に対応しているが、連携といえる関りは特定の療法士に限 定される。	
	開発企業等		
	その他		

5. その他		
展示品の確保 (他事業の既存のものを利用している かなど)		介護研修センター展示品として指定管理費の中から購入・貸与し、管理・使用している。展示品は台帳上約 600 点。 重度障害者コミュニケーション機器等導入支援業務の委託費からも購入。
試用品の確保 (他事業の既存のものを利用している かなど)		展示品と試用品は併用。相談業務の補完機器(評価・試用)としてラインナップ。相談者からの預かり品(中古)も点検しながら試用品として活用。 トライアル時点で販売へのバイアスをかけず、デモ機取り寄せの期間も短縮できる。
対象疾患 (難病、先天性障害、脳血管障害、脊 髄損傷、 骨・関節疾患、認知症、心疾患、高次 脳機能障害、 聴覚障害、視覚障害、小児、その他)		対象疾患は特に指定せず。以下は主な相談者疾患。 脊髄損傷・脊髄疾患、脳血管障害、筋萎縮性側索硬化症・その 他神経筋疾患、脳性麻痺、切断
試用につ	展示、貸出を行っているか 貸出先:施設、病院、個人 宅等	あり:展示品 あり:貸出(貸出先:個人宅・病院・施設)
いて	試用機器がない場合の、紹介の有無や紹介先のネットワーク	メーカー問い合わせにてデモ機借用。 購入業者が決まっているケースでは、販売事業所へデモ機取り 寄せ依頼。 仙台市重度障害者コミュニケーション支援センターへの貸出・ 情報提供依頼。
人材育成 (内部)		現状では OJT をベースに都度情報交換。 外部研修・展示会への参加。
	その他	

